

令和5年（2023年）第3回 枚方市教育委員会
定例会議案書

日程 1	教育長報告
---------	-------

案 件 名		
日程 2	報告第32号	臨時代理事項の報告について (1) 令和4年度優秀教職員表彰について
日程 3	報告第33号	臨時代理事項の報告について (1) 議会の議決事項（「枚方市職員給与条例等の一部改正について」の訂正について） の意思決定について
日程 4	報告第34号	臨時代理事項の報告について (1) 議会の議決事項（枚方市附属機関条例の一部改正について）の意思決定について
日程 5	議案第24号	「学校トイレ整備における基本的な考え方」の策定について
日程 6	議案第25号	「学校施設のエレベーター整備等に関する方針」の策定について
日程 7	議案第26号	「令和5年度学校園の管理運営に関する指針」の策定について

日程 8	議案第27号	「枚方版ICT教育モデル」の一部改訂について
日程 9	議案第28号	学校運営協議会委員の委嘱について

○開催日時 令和5年（2023年）3月27日 午前10時00分から
○開催場所 輝きプラザきらら3階 教育委員会室

臨時代理事項の報告について

標題の件について、次のとおり臨時代理処分をしたので教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第3項の規定により教育委員会に報告し、承認を求める。

令和5年(2023年)3月27日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

- 1 -

1. 臨時代理の理由

特に緊急を要するため

2. 臨時代理事項

臨時代理第28号 令和4年度優秀教職員表彰について

- 2 -

令和4年度優秀教職員表彰について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第2項の規定により臨時代理する。

令和5年（2023年）2月28日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 臨時代理の内容

次ページのとおり

「令和4年度優秀教職員表彰」について

1. 内容

教職員の一層の職務意欲を高め組織の活性化を図るとともに、元気で独創的な学校と教育を創造するため、枚方市内の公立学校において模範となる実践活動や優れた提言・提案を行った教職員・チームのうち、特に顕著な業績をあげたもの（様々な教育課題に対する効果的な実践活動及び優れた提言、提案であり、かつ、枚方市内の公立学校の模範となるような業績をあげた教職員・チーム）を表彰する。

2. 対象

枚方市立小中学校の教職員（校長、教頭、教諭（首席及び指導教諭含む）、養護教諭（指導養護教諭含む）、栄養教諭（指導栄養教諭含む）、事務職員）及びチーム

3. 選考について

選考基準

- 次のいずれかに該当し、枚方市内の公立学校において模範となる顕著な業績をあげていること。
- (1) 児童・生徒の教科指導や生徒指導等（生徒指導、進路指導、栄養指導など）において、指導方法の工夫や意欲的な取組みにより優れた成果をあげていること。
 - (2) 学校運営改善や地域との連携・協働、学校事務改善等において、学校の活性化に向けての創意工夫や貢献などが特に優れ、顕著な成果をあげていること。
 - (3) 教材開発や指導方法の工夫、学校運営改善等において、特に優れた研究・提案等を行っていること。
 - (4) その他、前各号と同等の実践又は貢献をし、他の模範として推奨に値するもの。

功績の具体例 別添のとおり

4. その他

- ・表彰件数 : 特に枠を設定しない。
- ・スケジュール: 令和5年2月中旬＝審査及び決定、同年3月初旬＝表彰

令和4年度 優秀教職員表彰 候補者（個人・学校・チーム）リスト

学校名	表彰区分	役職、氏名等	功績	推薦者（課）
曙肥前小	個人	校長 桐山智巳	学校の教育力向上（同僚性を高める組織運営・業務改善の推進） 働き方の意識改革や労働安全衛生を基盤とした働きやすい職場づくりに尽力した。教員養成大学の視察受け入れの際、共同出版から取材を受け「教職課程」11月号に掲載されるなど、本市教育活動の発展に大いに貢献した。	教職員課長
清西中	個人	指導主事 長船ゆかり	学校の教育力向上（支援教育コーディネーターとしての実践） 令和3年度に大阪府の依頼を受けて他市町村教職員に向けて「校長を促す指導」の実践発表を行った。今年度は、これまでの取り組みについて市教研など他校から問い合わせなどもあり、実践の発信を行っていている。	学校長
津田青小	個人	教諭 中平加奈子	障がいのある子どもの自立支援（インクルーシブ教育） 教育研修指導主事の研修講師としてインクルーシブ教育について市内教職員への発信を行った。	学校長
東葉里中	個人	副主査（市任用） 大家正巳	学校の教育力向上（事務職員として学校の組織運営の補助） 教員の教育活動を支える者として学校運営に参画している。教員の予算に対する意識向上などについても、教員への支援助言に努めるとともに、会計処理については常に透明性・公正性の確保に尽力している。	学校長
津田小	学校		学校の教育力向上（学校の抱える課題の解決） R3・R4の2年間に亘り、児童・生徒支援COを中心とした生徒指導体制の構築をめざし、学校が抱える諸課題の解消について飛躍的な変化を遂げた。	児童生徒支援課
小倉小	学校		学校の教育力向上（ICTを活用した授業力学力の向上） 令和4年度大阪府教育庁スタートアップスクール実践モデル校「ICTを活用した豊かな言語活動の中で出会う楽しい言語〜つけたい〜」が付く単元デザイン〜」の研究やApple・朝日新聞等で実践発表を行ってきた。	教育研修課長
紫野小	学校		学校の教育力向上（人材育成・学力向上の取り組み） 新校初年度、児童や保護者、地域の方々に不安や心配があった中、信頼される学校作りにおいて尽力した。新分掌など学校の新体制を一から構築しただけでなく、通常業務以外に「新しい紫野小学校の校舎」建設について何度も意見交換を行い、今後の校方市のモデルとなる学校作りにも尽力している。	学校長
第四中	学校		学校の教育力向上（文科省「学力向上のための基盤づくり」に関する調査研究」、大阪府「確かな学びをはぐくむ学校づくり」推進校） 上記取り組みについて、令和4年12月2日に公開授業と2年間の研究報告を行った。	教育指導課長
枚方中	学校		学校の教育力向上（ICTを活用した授業力学力の向上） 令和3年度スタートアップスクールの取組以降、他市視察の受け入れや文部科学省等とのデジタル教科書の実証、一人一台端末での遠隔授業などの実践を行った。	教育研修課長
楠葉西中	チーム	楠葉西中学校 RMP委員会	学校の教育力向上（学級経営研修で実践発表） 学級経営研修で実践発表。NPO法人カタリカタリが主催する「ルールメイキングサミット2022」に参加。全国の実践校の中で「ルールモデル校（代表発表校）」に選ばれた。	教育研修課長
	チーム	副読本改定 編集委員会	「わたしたちのまち枚方」の作成 日本初のデジタル副読本となる「わたしたちのまち枚方」の作成に向けての取材及び教材の作成を主に行った。当教材は令和5年度4月より市内小学校3・4年生の授業で活用されることとなっている。	教育指導課長

報告第33号

臨時代理事項の報告について

標題の件について、次のとおり臨時代理処分をしたので教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第3項の規定により教育委員会に報告し、承認を求める。

令和5年(2023年)3月27日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 臨時代理の理由

特に緊急を要するため

2. 臨時代理事項

臨時代理第29号 議会の議決事項（「枚方市職員給与条例等の一部改正について」の訂正について）の意思決定について

- 7 -

臨時代理第29号

議会の議決事項（「枚方市職員給与条例等の一部改正について」の訂正について）の意思決定について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第2項の規定により臨時代理する。

令和5年（2023年）3月2日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 臨時代理の内容

次ページのとおり

- 8 -

訂正後	訂正前
<p>附 則</p> <p>1 この条例は、公布の日から施行する。<u>ただし、第2条の規定は、令和5年4月1日から施行する。</u></p> <p>2 第1条の規定による改正後の枚方市職員給与条例（以下「<u>新給与条例</u>」という。）の規定は、令和4年4月1日から適用する。この場合において、<u>同条</u>の規定による改正前の枚方市職員給与条例の規定に基づいて支給された給与は、<u>新給与条例</u>の規定による給与の内払とみなし、その差額があるときは、当該差額は、この条例の施行の日以後最初の給料の支給の日に支給する。</p>	<p>附 則</p> <p>1 この条例は、公布の日から施行する。</p> <p>2 第1条の規定による改正後の枚方市職員給与条例（以下「<u>新職員給与条例</u>」という。）の規定及び第2条の規定による改正後の枚方市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（以下「<u>新会計年度任用職員給与条例</u>」という。）の規定は、令和4年4月1日から適用する。この場合において、<u>第1条</u>の規定による改正前の枚方市職員給与条例及び第2条の規定による改正前の枚方市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の規定に基づいて支給された給与は、<u>新職員給与条例及び新会計年度任用職員給与条例</u>の規定による給与の内払とみなし、その差額があるときは、当該差額は、この条例の施行の日以後最初の給料の支給の日に支給する。</p>

枚方市条例第 号

枚方市職員給与条例等の一部を改正する条例

（枚方市職員給与条例の一部改正）

第1条 枚方市職員給与条例（昭和23年枚方市条例第103号）の一部を次のように改正する。

附則第6項、附則別表第1及び附則別表第2を削る。

別表第5を次のように改める。

別表第5 (第5条関係)

教 育 職 給 料 表

職員の 区分	職務 の級 号給	給料月額		
		1級	2級	3級
再任用	1	163,100円	178,800円	290,900円
職員以 外の職 員	2	164,600	180,800	294,200
	3	166,100	182,200	297,500
	4	167,600	185,000	300,800
	5	169,300	186,800	303,500
	6	171,200	189,000	306,600
	7	173,000	191,100	309,700
8	174,800	193,300	312,900	
9	176,500	195,400	315,700	
10	178,500	198,200	318,800	
11	180,500	200,800	321,900	
12	182,400	203,300	325,000	
13	184,200	206,200	328,000	
14	186,400	207,800	330,300	
15	188,500	209,200	332,700	
16	190,700	210,800	335,100	
17	192,800	212,500	337,400	
18	195,400	213,300	339,800	
19	197,800	214,100	342,300	
20	200,100	214,900	344,600	
21	202,600	215,900	346,900	
22	204,200	217,100	349,300	
23	205,700	219,200	351,700	
24	207,300	221,200	354,100	
25	208,700	222,900	356,500	
26	209,400	225,200	358,500	
27	210,100	227,400	360,500	
28	210,800	229,700	362,500	
29	211,600	230,900	364,400	
30	212,700	233,800	366,300	
31	214,600	236,800	368,100	
32	216,400	239,700	370,000	
33	217,800	242,700	372,000	
34	219,800	245,600	373,900	
35	221,800	248,400	375,700	
36	223,800	251,200	377,500	
37	224,700	253,100	379,400	
38	226,600	255,700	381,200	
39	228,500	258,700	382,900	
40	230,300	261,600	384,600	
41	232,200	264,400	386,300	
42	233,900	266,700	388,100	
43	235,600	269,100	389,900	
44	237,300	271,400	391,600	
45	238,200	273,800	393,200	
46	240,000	276,100	395,000	
47	241,800	278,600	396,800	
48	243,600	281,000	398,700	
49	245,200	282,900	400,400	
50	246,700	285,500	402,100	
51	248,200	288,100	403,800	
52	249,400	290,700	405,400	
53	250,400	292,800	406,800	
54	251,900	295,400	408,100	
55	253,400	298,000	409,300	
56	254,800	300,400	410,500	
57	255,900	302,500	412,100	
58	257,200	305,200	413,300	
59	258,400	307,900	414,600	
60	259,600	310,500	415,900	
61	260,900	312,900	416,900	

62	262,300	315,400	418,300
63	263,600	318,000	419,600
64	264,900	320,400	421,000
65	265,900	322,600	422,000
66	267,400	325,000	423,100
67	268,900	327,400	424,300
68	270,400	329,700	425,500
69	271,800	332,200	426,300
70	273,200	334,300	427,500
71	274,600	336,500	428,700
72	276,000	338,700	429,900
73	276,900	341,000	430,800
74	278,200	343,300	431,400
75	279,500	345,600	432,000
76	280,800	347,900	432,600
77	282,100	349,900	433,300
78	283,300	351,700	433,900
79	284,400	353,500	434,500
80	285,500	355,400	435,100
81	286,600	357,200	435,500
82	287,800	359,000	436,000
83	289,000	360,600	436,500
84	290,200	362,400	437,000
85	291,100	363,900	437,300
86	292,100	365,600	437,600
87	293,100	367,200	437,900
88	294,100	368,900	438,200
89	294,900	370,600	438,600
90	295,800	372,000	438,900
91	296,700	373,300	439,200
92	297,600	374,700	439,500
93	298,000	376,300	439,700
94	298,800	377,600	440,000
95	299,600	378,900	440,300
96	300,400	380,200	440,600
97	301,300	381,300	440,900
98	302,100	382,100	441,200
99	302,900	383,000	441,500
100	303,700	383,900	441,800
101	304,500	385,000	442,100
102	305,000	386,000	442,300
103	305,500	387,000	442,500
104	305,900	388,000	442,700
105	306,100	388,900	442,900
106	306,300	389,900	443,100
107	306,600	390,800	443,300
108	306,800	391,800	443,500
109	307,000	392,600	443,700
110	307,300	393,600	443,900
111	307,500	394,600	444,100
112	307,800	395,600	444,300
113	308,000	396,200	444,500
114	308,300	397,100	
115	308,600	398,000	
116	308,900	398,900	
117	309,100	399,800	
118	309,400	400,600	
119	309,700	401,400	
120	309,900	402,200	
121	310,100	403,000	
122	310,300	403,800	
123	310,500	404,500	
124	310,700	405,300	
125	310,900	405,600	
126	311,100	406,000	
127	311,300	406,600	

128	311,500	406,900	
129	311,700	407,400	
130	311,900	407,800	
131	312,100	408,400	
132	312,300	408,800	
133	312,500	409,100	
134	312,700	409,500	
135	312,900	409,900	
136	313,100	410,300	
137	313,300	410,700	
138	313,500	411,100	
139	313,700	411,500	
140	313,900	411,900	
141	314,100	412,300	
142	314,300	412,600	
143	314,500	412,900	
144	314,700	413,200	
145	314,900	413,400	
146	315,100	413,700	
147	315,300	414,000	
148	315,500	414,300	
149	315,700	414,600	
150	315,900	414,800	
151	316,100	415,000	
152	316,300	415,200	
153	316,500	415,400	
154	316,700	415,600	
155	316,900	415,800	
156	317,100	416,000	
157	317,300	416,200	
158		416,400	
159		416,600	
160		416,800	
161		417,000	
再任用職員	181,760	221,440	285,280

備考

- 1 この表は、教育職員に適用する。
- 2 この表の適用を受ける職員のうち、その職務の級が3級である職員の給料月額は、この表の額に7,500円(再任用短時間勤務職員にあつては、6,000円)をそれぞれ加算した額とする。

(枚方市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正)

第2条 枚方市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例(令和元年枚方市条例第2号)

の一部を次のように改正する。

附則第6項及び第7項を削り、附則第8項を附則第6項とし、附則第9項を附則第7項とする。

附則別表第1及び附則別表第2を削る。

別表第4を次のように改める。

別表第4 (第4条関係)

教育職給料表

職務 の級 号給	1級 給料月額
1	163,100 円
2	164,600
3	166,100
4	167,600
5	169,300
6	171,200
7	173,000
8	174,800
9	176,500
10	178,500
11	180,500
12	182,400
13	184,200
14	186,400
15	188,500
16	190,700
17	192,800
18	195,400
19	197,800
20	200,100
21	202,600
22	204,200
23	205,700
24	207,300
25	208,700
26	209,400
27	210,100
28	210,800
29	211,600
30	212,700
31	214,600
32	216,400
33	217,800
34	219,800
35	221,800
36	223,800
37	224,700
38	226,600
39	228,500
40	230,300
41	232,200
42	233,900
43	235,600
44	237,300
45	238,200
46	240,000
47	241,800
48	243,600
49	245,200
50	246,700
51	248,200
52	249,400
53	250,400
54	251,900
55	253,400
56	254,800
57	255,900
58	257,200
59	258,400
60	259,600
61	260,900

62	262,300
63	263,600
64	264,900
65	265,900
66	267,400
67	268,900
68	270,400
69	271,800
70	273,200
71	274,600
72	276,000
73	276,900
74	278,200
75	279,500
76	280,800
77	282,100
78	283,300
79	284,400
80	285,500
81	286,600
82	287,800
83	289,000
84	290,200
85	291,100
86	292,100
87	293,100
88	294,100
89	294,900
90	295,800
91	296,700
92	297,600
93	298,000
94	298,800
95	299,600
96	300,400
97	301,300
98	302,100
99	302,900
100	303,700
101	304,500
102	305,000
103	305,500
104	305,900
105	306,100
106	306,300
107	306,600
108	306,800
109	307,000
110	307,300
111	307,500
112	307,800
113	308,000
114	308,300
115	308,600
116	308,900
117	309,100
118	309,400
119	309,700
120	309,900
121	310,100
122	310,300
123	310,500
124	310,700
125	310,900
126	311,100
127	311,300

128	311,500
129	311,700
130	311,900
131	312,100
132	312,300
133	312,500
134	312,700
135	312,900
136	313,100
137	313,300
138	313,500
139	313,700
140	313,900
141	314,100
142	314,300
143	314,500
144	314,700
145	314,900
146	315,100
147	315,300
148	315,500
149	315,700
150	315,900
151	316,100
152	316,300
153	316,500
154	316,700
155	316,900
156	317,100
157	317,300

備考 この表は、教育職員に適用する。□

(職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の一部改正)

第3条 職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例(令和4年枚方市条例第28号)の一部を次のように改正する。

第2条のうち枚方市職員給与条例附則に7項を加える改正規定を次のように改める。

附則に次の7項を加える。

- 6 当分の間、60歳に達した日後最初の4月1日(附則第8項において「特定日」という。)以後における職員の給料月額額は、当該職員に適用される給料表の給料月額のうち、第5条第2項の規定による当該職員の属する職務の級並びに第6条第1項、第2項、第4項及び第5項の規定により当該職員を受ける号給に忠じた額に100分の70を乗じて得た額(その額に50円未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、50円以上100円未満の端数を生じたときはこれを100円に切り上げる。)とする。

7 前項の規定は、次に掲げる職員には適用しない。

- (1) 臨時的に任用される職員又は条例により任期を定めて任用される職員及び非常勤職員
(2) 医療職給料表の適用を受ける職員

(3) 職員の定年等に関する条例第9条第1項又は第2項の規定により同条例第1項に規定する異動期間(同項又は同条例第2項の規定により延長された期間を含む。)を延長された同条例第6条に規定する職にある職員

(4) 職員の定年等に関する条例第4条第1項又は第2項の規定により勤務している職員(同条例第2条に規定する定年退職日において前項の規定が適用されていた職員を除く。)

8 法第28条の2第4項に規定する他の職への降任等をされた職員であつて、当該他の職への降任等をされた日(以下この項及び附則第10項において「異動日」という。)の前日から引き続き同一の給料表の適用を受ける職員のうち、特定日の給料月額(以下この項及び次項において「特定日給料月額」という。)が異動日の前日の給料月額に100分の70を乗じて得た額(その額に50円未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、50円以上100円未満の端数を生じたときはこれを100円に切り上げる。以下この項において「基礎給料月額」という。)に達しないこととなるものには、当分の間、特定日以後、給料月額のほか、基礎給料月額と特定日給料月額の差額に相当する額を給料として支給する。

9 前項の規定による給料の額及び特定日給料月額の合計額が当該職員の属する職務の級における最高の号給の給料月額を超える場合における同項の規定の適用については、同項中「基礎給料月額と特定日給料月額」とあるのは、「当該職員の属する職務の級における最高の号給の給料月額と当該職員を受ける給料月額」とする。

10 異動日の前日から引き続き給料表の適用を受ける職員(附則第8項に規定する職員を除く。)であつて、前2項の規定による給料を支給される職員との均衡上必要があると認められるものには、当分の間、給料月額のほか、規則で定めるところにより、これらの規定に準じて、給料を支給する。

11 附則第8項又は前項の規定による給料を支給される職員以外の附則第6項の規定の適用を

受ける職員であつて、任用の事情を考慮して当該給料を支給される職員との均衡上必要があると認められる職員には、当分の間、給料月額のほか、規則で定めるところにより、前3項の規定に準じて、給料を支給する。

12 前6項に定めるもののほか、附則第6項又は附則第8項の規定が適用される職員との均衡上特に必要があると認められる職員についての附則第6項の規定による給料月額又は附則第8項の規定による給料その他前6項の規定の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

第5条のうち枚方市職員の退職手当に関する条例（昭和38年枚方市条例第18号）附則に6項を加える改正規定中「附則第7項」を「附則第6項」に改める。

附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和5年4月1日から施行する。

2 第1条の規定による改正後の枚方市職員給与条例（以下「新給与条例」という。）の規定は、令和4年4月1日から適用する。この場合において、同条の規定による改正前の枚方市職員給与条例の規定に基づいて支給された給与は、新給与条例の規定による給与の内払とみなし、その差額があるときは、当該差額は、この条例の施行の日以後最初の給料の支給日に支給する。

報告第34号

臨時代理事項の報告について

標題の件について、次のとおり臨時代理処分をしたので教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第3項の規定により教育委員会に報告し、承認を求める。

令和5年(2023年)3月27日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 臨時代理の理由

特に緊急を要するため

2. 臨時代理事項

臨時代理第30号 議会の議決事項（枚方市附属機関条例の一部改正について）の意思決定について

- 21 -

臨時代理第30号

議会の議決事項（枚方市附属機関条例の一部改正について）の意思決定について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第2項の規定により臨時代理する。

令和5年（2023年）3月8日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 臨時代理の内容

次ページのとおり

- 22 -

枚方市附属機関条例の一部を改正する条例

枚方市附属機関条例（平成24年枚方市条例第35号）の一部を次のように改正する。

[前 略]

別表2の表に次のように加える。

枚方市支援教育充実審議会	生活上又は学習上の困難を有する児童及び生徒への学校教育における指導及び支援の充実に関する調査審議	15人以内	(1) 学識経験を有する者 (2) 教育に関する専門的知識を有する者 (3) 福祉に関する専門的知識を有する者 (4) 臨床心理に関する専門的知識を有する者 (5) 関係団体を代表する者 (6) 公募による市民
--------------	--	-------	--

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

臨時代理第30号参考資料
枚方市附属機関条例の一部改正について

主要な改正部分の新旧対照表

新（改正後）					旧（現 行）				
別表（第1条、第2条関係）					別表（第1条、第2条関係）				
1 市長の附属機関 [表略]					1 市長の附属機関 [表略]				
2 教育委員会の附属機関					2 教育委員会の附属機関				
名 称	担 任 事 務	委員の 定 数	委 員 の 構 成	委員の 委 嘱 期 間	名 称	担 任 事 務	委員の 定 数	委 員 の 構 成	委員の 委 嘱 期 間
枚方市教育振興基本計画策定審議会	[略]	[略]	[略]	[略]	枚方市教育振興基本計画策定審議会	[略]	[略]	[略]	[略]
枚方市支援教育充実審議会	生活上又は学習上の困難を有する児童及び生徒への学校教育における指導及び支援の充実に関する調査審議	15人以内	(1) 学識経験を有する者 (2) 教育に関する専門的知識を有する者 (3) 福祉に関する専門的知識を有する者 (4) 臨床心理に関する専門的知識を有する者 (5) 関係団体を代表する者 (6) 公募による市民						

議案第24号

「学校トイレ整備における基本的な考え方」の策定について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第2条第1項第1号の規定により、次のとおり教育委員会の議決を求める。

令和5年（2023年）3月27日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 内容

別紙1のとおり

- 25 -

議案第25号

「学校施設のエレベーター整備等に関する方針」の策定について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第2条第1項第1号の規定により、次のとおり教育委員会の議決を求める。

令和5年（2023年）3月27日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 内容

別紙2のとおり

- 26 -

議案第26号

「令和5年度学校園の管理運営に関する指針」の策定について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第2条第1項第1号の規定により、次のとおり教育委員会の議決を求める。

令和5年（2023年）3月27日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 内容

別紙3のとおり

- 27 -

議案第27号

「枚方版ICT教育モデル」の一部改訂について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第2条第1項第1号の規定により、次のとおり教育委員会の議決を求める。

令和5年（2023年）3月27日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 内容

別紙4のとおり

- 28 -

学校運営協議会委員の委嘱について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第2条第1項第11号の規定により、次のとおり教育委員会の議決を求める。

令和5年（2023年）3月27日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

- 29 -

1. 内容

委嘱理由 対象学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議し、その実施に向け、対象学校の保護者及び対象学校が所在する地域の住民等の参画の促進や連携の強化を図ることにより「地域とともにある学校づくり」を推進するため、「学校運営協議会」を教育委員会の附属機関として設置。地域住民、保護者、学校の運営に資する活動を行う者の各分野から選出した委員を対象学校の同協議会の委員として委嘱する。

委嘱委員 次ページのとおり

委嘱期間 令和5年（2023年）4月1日から
令和6年（2024年）3月31日まで

- 30 -

学校運営協議会委員名簿

※任期：令和5年(2023年) 4月1日～令和6年(2024年) 3月31日

枚方小学校学校運営協議会

氏名	所属、役職等	分野	摘要
茂木 昭雄 (いばらき あきお)	枚方校区コミュニティ協議会会長	地域住民	4期目
西村 和倫 (にしむら かずのり)	枚方小学校PTA会長	保護者	2期目
村田 美恵子 (むらた みえこ)	主任児童委員	学校の運営に資する活動を行う者	3期目

枚方第二小学校学校運営協議会

氏名	所属、役職等	分野	摘要
加藤 吉和 (かとう よしかず)	枚二校区コミュニティ協議会副会長	地域住民	5期目
平井 義一 (ひらい よしかず)	枚二校区コミュニティ協議会事務次長	地域住民	5期目
白砂 行浩 (しらすな ゆきひろ)	枚方第二小学校PTA会長	保護者	1期目
田中 理恵 (たなか りえ)	枚二校区コミュニティ協議会事務局	学校の運営に資する活動を行う者	1期目
岡田 直美 (おかた なおみ)	枚二校区コミュニティ協議会評議員	学校の運営に資する活動を行う者	2期目

蹠陀小学校学校運営協議会

氏名	所属、役職等	分野	摘要
鈴木 康寛 (すずき やすひろ)	さだ枚方子どもいきいき広場代表	地域住民	5期目
中江 栄一 (なかい えいいち)	蹠陀小学校PTA会長	保護者	1期目
稲岡 真弓 (いなおか まゆみ)	蹠陀小学校前PTA会長	学校の運営に資する活動を行う者	2期目

香里小学校学校運営協議会

氏名	所属、役職等	分野	摘要
森 政義 (もり まさよし)	香里校区コミュニティ協議会会長	地域住民	3期目
保賀 仁美 (まがが ひとみ)	香里小学校PTA会長	保護者	1期目
能勢 淳 (のせ じゅん)	香里校区コミュニティ協議会書記	学校の運営に資する活動を行う者	1期目

開成小学校学校運営協議会

氏名	所属、役職等	分野	摘要
藤本 春吉 (ふじもと はるよし)	開成校区コミュニティ協議会 常任委員	地域住民	2期目
浅岡 はやか (あさおか はやか)	開成小学校前PTA副会長	保護者	1期目
中野 遼 (なかの きよし)	大阪成蹊短期大学教授	学校の運営に資する活動を行う者	2期目

五常小学校学校運営協議会

氏名	所属、役職等	分野	摘要
窪田 哲也 (くぼた てつや)	五常校区コミュニティ協議会書記	地域住民	5期目
中川 友加奈 (なかがわ ゆかな)	主任児童委員	地域住民	1期目
仲 真由美 (なか まゆみ)	五常小学校PTA副会長	保護者	1期目
森川 琴美 (もりかわ ことみ)	五常小学校PTA会員	保護者	1期目
宮川 満 (みやがわ みつる)	元枚方市立学校教頭	学校の運営に資する活動を行う者	5期目

春日小学校学校運営協議会

氏名	所属、役職等	分野	摘要
大瀧 眞一 (おおたき しんいち)	春日校区コミュニティ協議会副会長	地域住民	5期目
平沼 健治 (ひらぬま けんじ)	京阪広野自治会会長	地域住民	5期目
相見 知宏 (あいみ ともひろ)	春日小学校前PTA会長	保護者	2期目
原田 政美 (はらだ まさみ)	春日小学校元PTA副会長	保護者	1期目
橋本 久枝 (はしもと ひさえ)	元教職員	学校の運営に資する活動を行う者	2期目

桜丘小学校学校運営協議会

氏名	所属、役職等	分野	摘要
三瀬 吉彦 (みせ よしひこ)	村野地区 区長代理	地域住民	5期目
浜 直也 (はま なおや)	桜丘小学校PTA会長	保護者	1期目
井内 通明 (いうち ともあき)	桜丘中学校桜美会会長	学校の運営に資する活動を行う者	5期目
長谷川 通子 (はせがわ みちこ)	スポーツ推進委員	学校の運営に資する活動を行う者	5期目
渡邊 美智代 (わたなべ みちよ)	主任児童委員	学校の運営に資する活動を行う者	1期目

山田小学校学校運営協議会

氏名	所属、役職等	分野	摘要
東郷 宏司 (とうごう ひろし)	山田校区コミュニティ協議会会長	地域住民	5期目
山口 真貴子 (やまぐち まきこ)	山田小学校PTA会長	保護者	1期目
竹内 尚子 (たけうち なおこ)	民生委員児童委員	学校の運営に資する活動を行う者	2期目
大川 尚子 (おおかわ なおこ)	大学教授	学校の運営に資する活動を行う者	5期目

明倫小学校学校運営協議会

	氏名	所属、役職等	分野	摘要
1	西 信次 (にし のぶじ)	明倫校区コミュニティ協議会会長	地域住民	5期目
2	岡田 幸子 (おかだ さちこ)	明倫小学校前PTA会長	保護者	1期目
3	森本 清子 (もりもと きよこ)	明倫校区福祉委員会会長	学校の運営に資する活動を行う者	2期目
4	山田 長正 (やまだ ながまさ)	常翔啓光学園中学校・高等学校長	学校の運営に資する活動を行う者	3期目
5	藤田 佳久 (ふじた よしひさ)	梅花女子大学教授	学校の運営に資する活動を行う者	5期目

殿山第一小学校学校運営協議会

	氏名	所属、役職等	分野	摘要
1	福川 妃路子 (ふくかわ ひろこ)	殿山第一校区コミュニティ協議会会計	地域住民	2期目
2	岩永 恵 (いわたが めぐみ)	殿山第一小学校PTA会長	保護者	1期目
3	木立 英行 (きだち ひでゆき)	元大阪教育大学教授	学校の運営に資する活動を行う者	4期目
4	辻坂 智次 (つじさか ともや)	元学校歯科医	学校の運営に資する活動を行う者	4期目
5	土橋 知幸 (つちはし ともゆき)	殿山第一小学校元PTA会長	学校の運営に資する活動を行う者	4期目

殿山第二小学校学校運営協議会

	氏名	所属、役職等	分野	摘要
1	松本 英史 (まつもと えいじ)	殿二校区コミュニティ協議会会長	地域住民	1期目
2	坂下 明宏 (さかした あきひろ)	殿山第二小学校元PTA会長	保護者	1期目
3	山田 恵子 (やまだ けいこ)	殿山第二校区コミュニティ協議会会計	地域住民	5期目
4	定別 常 光 (じょうべつ とう ひかる)	殿二校区コミュニティ防犯協会	学校の運営に資する活動を行う者	5期目

樟葉小学校学校運営協議会

	氏名	所属、役職等	分野	摘要
1	瀧本 茂利 (たきもと しげとし)	樟葉校区区コミュニティ協議会会長	地域住民	1期目
2	赤崎 雄作 (あかさき ゆうさく)	樟葉小学校PTA会長	保護者	1期目
3	川島 晴美 (かわしま はるみ)	樟葉校区区民生委員児童委員会地区長	学校の運営に資する活動を行う者	1期目
4	久保 弥生 (くぼ やよい)	民生委員主任児童委員	学校の運営に資する活動を行う者	1期目

津田小学校学校運営協議会

	氏名	所属、役職等	分野	摘要
1	生嶋 良子 (いくしま りょうこ)	民生児童委員津田校区長	地域住民	2期目
2	青島 弘 (あおしま ひろし)	津田小学校PTA幹事	保護者	1期目
3	長村 幹夫 (ながむら みきお)	津田校区区コミュニティ協議会会長	学校の運営に資する活動を行う者	5期目
4	大林 康二 (おおばやし こうじ)	津田校区青少年部会 会長	学校の運営に資する活動を行う者	5期目

菅原小学校学校運営協議会

	氏名	所属、役職等	分野	摘要
1	駒田 清美 (こまだ きよみ)	民生委員児童委員 見守り隊連絡員	地域住民	4期目
2	笹田 泰弘 (ささだ やすひろ)	枚方市青少年育成指導委員 大阪府交野警察少年輔導員	保護者	4期目
3	中島 秀芳 (なかじま ひでよし)	保護司 人権擁護委員	学校の運営に資する活動を行う者	4期目
4	平井 幸雄 (ひらい ゆきお)	浪速少年院篤志面接委員	学校の運営に資する活動を行う者	4期目
5	笹田 庄次 (ささだ しょうじ)	菅原校区区コミュニティ協議会会長 長尾区長	学校の運営に資する活動を行う者	1期目

氷室小学校学校運営協議会

	氏名	所属、役職等	分野	摘要
1	吉田 勝 (よしだ まさる)	氷室校区区コミュニティ協議会会長	地域住民	3期目
2	井村 善行 (いむら よしゆき)	尊延寺区長	地域住民	5期目
3	谷口 勝巳 (たにぐち かつみ)	穂谷区長	地域住民	1期目
4	久野 由美子 (ひさの ゆみこ)	氷室小学校PTA会長	保護者	1期目
5	重村 敦子 (しげむら あつこ)	主任児童委員	学校の運営に資する活動を行う者	1期目

山之上小学学校運営協議会

	氏名	所属、役職等	分野	摘要
1	高木 良知 (たかぎ よしとも)	山之上校区区コミュニティ協議会会長	地域住民	3期目
2	村上 拓 (むらかみ たく)	山之上小学校PTA会長	保護者	2期目
3	中 作平 (なか さくへい)	枚方市消防団副団長	学校の運営に資する活動を行う者	5期目
4	田中 香世子 (たなか かよこ)	更正保護女性会幹事	学校の運営に資する活動を行う者	5期目

氏名	所属、役職等	分野	摘要
1 上田 悦次 (うえだ えつじ)	牧野校区コミュニティ協議会会長	地域住民	2期目
2 中川 望 (なかがわ のぞみ)	牧野小学校副PTA会長	保護者	2期目
3 薦田 進 (かごた すずむ)	牧野小学校PTA会長	保護者	1期目
4 野村 忠志 (のむら ただし)	元PTA会長 元PTA会長 自治会長	学校の運営に資する活動を行う者	3期目

氏名	所属、役職等	分野	摘要
1 太田 和司 (おた かずじ)	交北校区コミュニティ協議会代表	地域住民	2期目
2 内海 高広 (うちみ たかひろ)	枚方・交野地区保護司	地域住民	2期目
3 篠田 美紀恵 (しのだ みきえ)	交北小学校PTA副会長	保護者	1期目
4 藤田 佳人 (ふじた よしひさ)	梅花女子大学教授	学校の運営に資する活動を行う者	3期目
5 田代 志保 (たしろ しほ)	山田中学校区地域教育協議会会長	学校の運営に資する活動を行う者	5期目

氏名	所属、役職等	分野	摘要
1 津浦 啓子 (つうら けいこ)	香陽校区コミュニティ協議会会長	地域住民	5期目
2 千賀 鉄章 (せんが てつあき)	香陽小学校PTA会長	保護者	1期目
3 貞利 富士美 (さだとし ふじみ)	香陽校区コミュニティ協議会副会長 校区福祉委員会会長	学校の運営に資する活動を行う者	5期目

氏名	所属、役職等	分野	摘要
1 永野 めぐみ (ながの めぐみ)	たけびーひろば会長	地域住民	2期目
2 嶋田 雅人 (しまだ まさと)	招提小学校PTA会長	保護者	1期目
3 赤井 悟 (あかい さとる)	甲南女子大学 国際学部教授	学校の運営に資する活動を行う者	4期目

氏名	所属、役職等	分野	摘要
1 温水 松二 (ぬくみず まつじ)	中宮校区福祉委員会会長	地域住民	2期目
2 澤田 美和 (さわだ みわ)	中宮小学校前PTA会長	保護者	1期目
3 福丸 三二 (ふくまる みつじ)	中宮校区コミュニティ自主防災会会長	学校の運営に資する活動を行う者	2期目

氏名	所属、役職等	分野	摘要
1 榎田 義則 (えのだ よしのり)	元市議会議員	地域住民	1期目
2 小山 幸雄 (こやま ゆきお)	小倉校区コミュニティ協議会元会長	地域住民	2期目
3 石井 星志 (いしい せいじ)	小倉小学校元PTA会長	保護者	5期目
4 水野 奨 (みずの しょう)	小倉小学校元PTA会長	保護者	5期目
5 中城 あさ代 (なかじょう あさよ)	元小学校長	学校の運営に資する活動を行う者	2期目

氏名	所属、役職等	分野	摘要
1 井本 由之 (いもと ゆきの)	樟葉南校区コミュニティ協議会会長	地域住民	2期目
2 渡部 憲一 (わたなべ けんいち)	樟葉南小学校PTA会長	保護者	1期目
3 榎尾 智津子 (えのお ちづこ)	元主任児童委員	学校の運営に資する活動を行う者	5期目
4 古城 香苗 (こじょう かほなえ)	元主任児童委員	学校の運営に資する活動を行う者	4期目

氏名	所属、役職等	分野	摘要
1 松永 義信 (まつなが よしのぶ)	磯島校区コミュニティ協議会会長	地域住民	4期目
2 松皮 えり子 (ひかわ えりこ)	磯島小学校PTA副会長	保護者	1期目
3 津田 茂樹 (つた しげき)	社会法人 であい共生舎 理事長	学校の運営に資する活動を行う者	4期目
4 浅田 和也 (あさだ かずや)	枚方なぎさ高等学校校長	学校の運営に資する活動を行う者	4期目

氏名	所属、役職等	分野	摘要
1 川口 孝美 (かわぐち たかみ)	学校開放運営委員長	地域住民	2期目
2 中国 佐和子 (なかにの さわこ)	学校開放委員会書記	地域住民	2期目
3 横田 学 (よこた まなぶ)	陸庇西小学校PTA会長	保護者	1期目
4 井上 栄樹 (いのうえ えいじゅ)	光善寺保育園長	学校の運営に資する活動を行う者	5期目

氏名	所属、役職等	分野	摘要
1 竹田 純子 (たけだ じゅんこ)	樟葉西校区コミュニティ協議会会計	地域住民	5期目
2 上野 孝廣 (うえの たかひろ)	樟葉西小学校PTA会長	保護者	1期目
3 中山 延恵 (なかやま のぶえ)	くずはおはなしを語る会代表	学校の運営に資する活動を行う者	5期目

氏名	所属、役職等	分野	摘要
市川 洋子	地域エフロンクラブ代表	地域住民	4期目
(いちかわ ようこ)			
西郷 果	田口山小学校PTA会計	保護者	2期目
(さいごう みのり)			
吉村 洋史	田口山小学校PTA会長	保護者	2期目
(よしむら ひろし)			
入江 秀平	田口山校区コミュニティ交通対策協議会支部長	学校の運営に資する活動を行う者	2期目
(いりえ ひでとし)			

氏名	所属、役職等	分野	摘要
左藤 勉	西牧野校区コミュニティ協議会会長	地域住民	5期目
(やぶき つとむ)			
佐竹 真衣	西牧野小学校PTA副会長	保護者	1期目
(さたけ まい)			
藤友 一成	西牧野体育振興会会長	学校の運営に資する活動を行う者	3期目
(ふじとも いっせい)			

氏名	所属、役職等	分野	摘要
坂口 孝司	川越校区コミュニティ協議会会長	地域住民	5期目
(さかぐち たかし)			
松永 安司	川越校区コミュニティ協議会南支部事務局	地域住民	5期目
(まつなが やすじ)			
木本 いづみ	PTA会員	保護者	2期目
(きもと いづみ)			
渡邊 安彦	枚方市青少年育成指導員 校区代表	学校の運営に資する活動を行う者	2期目
(わたなべ やすひこ)			
谷村 雅子	民生委員児童委員	学校の運営に資する活動を行う者	5期目
(たにむら まさこ)			

氏名	所属、役職等	分野	摘要
桑原 武志	蹕陀東校区コミュニティ協議会事務局長	地域住民	5期目
(くわはら たけし)			
服部 まどか	蹕陀東校区コミュニティ協議会元会長	地域住民	5期目
(はつとり まどか)			
沖野 鞠月	蹕陀東小学校元PTA本部会計	保護者	5期目
(おきの みづき)			
渡辺 道男	保護司 元中学校長	学校の運営に資する活動を行う者	5期目
(わたなべ みちお)			
森本 朝子	民生委員児童委員	学校の運営に資する活動を行う者	5期目
(もりもと ともこ)	枚方こどもいきいき広場代表		

氏名	所属、役職等	分野	摘要
伊牟田 洋子	桜丘北小子どもいきいきスクール主担	地域住民	5期目
(いむた ようこ)			
入江 秀光	桜丘北小学校PTA会長	保護者	2期目
(いりえ ひでみつ)			
横山 亜津子	主任児童委員	学校の運営に資する活動を行う者	5期目
(よこやま あつこ)			
塚田 亜由美	民生児童委員 校区長	学校の運営に資する活動を行う者	1期目
(つかだ あゆみ)			

氏名	所属、役職等	分野	摘要
小川 晃司	津田南校区コミュニティ体育振興委員会会長	地域住民	2期目
(おがわ こうじ)			
嶋津 麻里子	津田南小学校PTA副会長	保護者	2期目
(しまづ まりこ)			
中村 俊彦	いきいきつなみクラブ会長	学校の運営に資する活動を行う者	4期目
(なかむら としひこ)			
栗田 実	保護司	学校の運営に資する活動を行う者	4期目
(しばた みのる)			

氏名	所属、役職等	分野	摘要
水本 有紀子	梅葉北校区コミュニティ協議会会長	地域住民	2期目
(みずもと ゆきこ)			
村上 真紀	梅葉北小学校PTA会長	保護者	1期目
(むらかみ まき)			
青木 博	安全監視ボランティア	学校の運営に資する活動を行う者	1期目
(あおき ひろし)			

氏名	所属、役職等	分野	摘要
辻林 洋一	校区コミュニティ協議会広報部会長	地域住民	2期目
(つじばやし よういち)			
沼田 通子	民生児童委員	地域住民	4期目
(ぬまた みちこ)			
伊勢 正子	校区コミュニティ協議会地域部会長	地域住民	2期目
(いせ まさこ)			
寺尾 陽子	船橋小学校PTA副会長	保護者	1期目
(てらお ようこ)			
井崎 重文	学校薬剤師	学校の運営に資する活動を行う者	2期目
(いざき しげふみ)			

氏名	所属、役職等	分野	摘要
山田 和子	民生委員児童委員	地域住民	2期目
(やまだ かずこ)			
森本 愛	菅原東小学校PTA会長	保護者	1期目
(もりもと あい)			
奥 康秀	元自主防災委員	学校の運営に資する活動を行う者	1期目
(おく やすひで)			
多治川 勝	地域住民	学校の運営に資する活動を行う者	1期目
(たじかわ まさる)			

氏名	所属、役職等	分野	摘要
津田 正	山田東校区コミュニティ協議会前会長	地域住民	5期目
(つだ ただし)			
早川 孝	山田東校区コミュニティ協議会会長	地域住民	5期目
(はやかわ たかし)			
石川 毅	山田東小学校PTA会長	保護者	1期目
(いしかわ たけし)			
山田 晴秀	スポーツ推進委員	学校の運営に資する活動を行う者	5期目
(やまだ はるひで)			
能瀬 喜代美	元小学校長	学校の運営に資する活動を行う者	1期目
(のせ きよみ)			

藤阪小学校学校運営協議会

氏名	所属、役職等	分野	摘要
高光 幸治 (たかみつ こうじ)	藤阪校区コミュニティ協議会幹事	地域住民	5期目
寺嶋 廣次 (てらしま ひろつぐ)	藤阪区副区長藤阪校区コミュニティ協議会評議員	地域住民	5期目
近藤 千恵 (こんどう ちえ)	藤阪小学校PTA副会長	保護者	5期目
山口 泉 (やまぐち いずみ)	校区福祉委員会副会長	学校の運営に資する活動を行う者	5期目
都築 征一 (つづき せいいち)	おやじの会会長	学校の運営に資する活動を行う者	1期目

平野小学校学校運営協議会

氏名	所属、役職等	分野	摘要
浜田 坦 (はまた たかし)	平野校区コミュニティ協議会会長	地域住民	5期目
常 隼人 (つね はやと)	平野小学校PTA会長	保護者	4期目
荒木 富美子 (あらか ふみこ)	平野校区コミュニティ協議会副会長	学校の運営に資する活動を行う者	5期目
神田 真弓 (かんだ まゆみ)	民生委員主任児童委員	学校の運営に資する活動を行う者	2期目
山本 修司 (やまもと しゅうじ)	元小学校長	学校の運営に資する活動を行う者	5期目

長尾小学校学校運営協議会

氏名	所属、役職等	分野	摘要
奥田 かずえ (おくた かずえ)	長尾校区コミュニティ協議会副会長	地域住民	2期目
石割 大介 (いしわり だいすけ)	長尾小学校PTA会長	保護者	1期目
樽垣 幸生 (づかき ゆきお)	地域住民代表	学校の運営に資する活動を行う者	2期目

東香里小学校学校運営協議会

氏名	所属、役職等	分野	摘要
前田昌信 (まえだ まさのぶ)	東香里校区コミュニティ協議会幹事	地域住民	2期目
雲川 真美 (くもかわ まみ)	東香里小学校PTA副会長	保護者	1期目
清水 文子 (しみず ふみこ)	子ども会校区長	学校の運営に資する活動を行う者	1期目
田辺 久信 (たなべ ひさのぶ)	大阪樟蔭女子大学教授	学校の運営に資する活動を行う者	1期目

伊加賀小学校学校運営協議会

氏名	所属、役職等	分野	摘要
植田 真二 (うえだ しんじ)	伊加賀校区コミュニティ協議会顧問	地域住民	4期目
政野 真紀 (まさの まき)	伊加賀小学校PTA会長	保護者	1期目
伊吹 直代 (いぶき なおよ)	校区福祉委員会	学校の運営に資する活動を行う者	4期目

西長尾小学校学校運営協議会

氏名	所属、役職等	分野	摘要
原田 敏 (はらだ さとし)	校区福祉委員会会長	地域住民	4期目
川端 幸恵 (かわばた ゆきえ)	西長尾小学校PTA会長	保護者	1期目
児島 昌雄 (こじま まさお)	高野山大学特任教授	学校の運営に資する活動を行う者	2期目

禁野小学校学校運営協議会

氏名	所属、役職等	分野	摘要
森田 吉彦 (もりた よしひこ)	中宮北校区コミュニティ協議会会長	地域住民	2期目
森 崇 (もり たかし)	高陵校区コミュニティ協議会会長	地域住民	2期目
金田 亜紀 (かなだ あき)	禁野小学校PTA副会長	保護者	1期目
廣本 玲子 (ひろもと れいこ)	関西外国語大学国際交流部事務部長	学校の運営に資する活動を行う者	2期目